

申込締切
5/14!!

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

～持続的な企業経営のための～

『中小企業強靱化法』 セミナー

人生100年時代！

社会を支える中小企業の皆さまに持続的な企業経営を目的とした国の認証制度をご存知でしょうか。自然災害・感染症などから事業を守る経済産業省が推進する中小企業強靱化法「事業継続力強化計画」認定制度をわかりやすく解説します。

全国約20,000社が取得している今注目の認定制度です。ご参加をお待ちしております。

2021年 **5/19** (水) **14:00-15:00**



テーマ：中小企業強靱化法の概要と取得メリット

講師：三井住友海上あいおい生命保険株式会社

営業教育企画部 部長 倉田 宏治

「事業継続力強化計画認定」のスペシャリストとして、延べ500社の認定取得にたずさわった経験、ノウハウをお伝えします。



中小企業庁
防災・減災に取り組む中小企業を応援します！
**事業継続力強化計画の
認定制度が始まります！**

メリット.1
企業名を中小企業庁
HPで公表&
認定ロゴマークの
使用が可能！

メリット.2
対象の防災・減災設備が
税制優遇される！

メリット.3
補助金が優先的に
採択される！
(ものづくり補助金等)

メリット.4
信用保証枠の拡大、
日本政策金融公庫による
低利融資等の金融支援を
利用できる！

認定を受けることで取引先からの信用もアップ！
連携をいただける企業や地方自治体からの支援措置も受けられます！

『事業継続力強化計画』認定制度に関する問い合わせ先
中小企業庁 事業推進部 経営安定対策課 〒100-8912 東京都千代田区有明1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6805

北海道経済産業局 企画課 011-709-1762 中部経済産業局 企画課 053-651-2148 四国経済産業局 企画課 087-411-4539
東北経済産業局 企画課 022-221-4622 近畿経済産業局 企画課 06-6566-0022 九州経済産業局 企画課 092-482-0552
関東経済産業局 企画課 049-650-0232 中部経済産業局 企画課 053-234-5961 四国経済産業局 企画課 087-411-4539

**「実効性のある具体的なプラン」を認定します！
ポイントは「自社の事業の特長を踏まえた防災・減災計画」**

●「事業継続力強化計画」認定制度とは…
中小企業が行う防災・減災の事業計画に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の活用などの支援策が活用いただけます。

●「事業継続力強化計画」の認定に記載が必要な事項
ハザードマップ等を活用した
自然災害リスクの確認結果 | 災害復旧や避難の実施方法など、
被災時の活動対応手順 | 人員確保、連絡・協力の関係、物資
配付対策、情報伝達にあたって
取組を進める具体的な対策 | 計画の実現や計画の見直しなど、
事業継続力強化の実効性確保の
取組

●こんな取組を社内で推進しましょう！

目的の明確化	リスク評価、被害想定	被災時の活動対応手順	取引先・他社との協力体制	実効性の担保
・いざというときに慌てないよう、被災時に何を目標とするのかがら明確	・ハザードマップを確認し、リスクを把握 ・想定による事業への影響を想定	・人命の安全確保（従業員の避難、安否確認） ・非常時の緊急体制の構築 ・取引先や関係団体への被害状況の共有方法等の確認	・顧客トップによる推進 ・災害時の社内体制の構築	・年1回以上、計画の実効性を確認する訓練を実施 ・自らの経営環境の変化に応じた計画の見直し

具体的な事業対策

① 従業員	② 顧客・取引先	③ 設備・施設	④ 情報	⑤ 地域・社会との関係
・従業員の業務内容・作業手順等のマニュアル化 ・他社との連携による非常時の従業員の相互応援体制の構築	・顧客や取引先に対して、事前の連絡や確認を行う ・顧客や取引先との関係強化を図る ・顧客や取引先との関係強化を図る	・地震に備えた機器の固定 ・配電盤等の重要設備の高所設置 ・停電に備えた自家発電設備の導入	・契約書や顧客情報など、重要な情報を複数化 ・クラウドサーバーを活用した情報の保護	・地域の企業との非常時応援体制の整備 ・取引先や、関係者組合等との連携

●あなたの会社の事業継続力の取り組み状況をチェック！

□ 1 災害が発生した場合、迅速な事業再開を行う	□ 9 被災時の人員確保について、他社との連携などを確認している
□ 2 業務の再開を促すためのハザードマップを確認している	□ 10 顧客や取引先に対して、事前の連絡や確認を行っている
□ 3 従業員に対する災害発生時の対応マニュアルを作成している	□ 11 顧客や取引先との関係強化を図るための取り組みを行っている
□ 4 災害発生時の緊急体制の構築を確認している	□ 12 年に1回、計画の実効性を確認する訓練を実施している
□ 5 取引先や関係団体との関係強化を図るための取り組みを行っている	□ 13 顧客や取引先との関係強化を図るための取り組みを行っている
□ 6 顧客や取引先に対して、事前の連絡や確認を行っている	□ 14 顧客や取引先との関係強化を図るための取り組みを行っている
□ 7 顧客や取引先に対して、事前の連絡や確認を行っている	□ 15 導入している非常時応援体制について、対応する企業の関係機関と連携している
□ 8 顧客や取引先に対して、事前の連絡や確認を行っている	□ 16 顧客や取引先に対して、事前の連絡や確認を行っている

『事業継続力強化計画』認定制度に関する問い合わせ先
中小企業庁 事業推進部 経営安定対策課 〒100-8912 東京都千代田区有明1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6805

北海道経済産業局 企画課 011-709-1762 中部経済産業局 企画課 053-651-2148 四国経済産業局 企画課 087-411-4539
東北経済産業局 企画課 022-221-4622 近畿経済産業局 企画課 06-6566-0022 九州経済産業局 企画課 092-482-0552
関東経済産業局 企画課 049-650-0232 中部経済産業局 企画課 053-234-5961 四国経済産業局 企画課 087-411-4539



セミナー参加申込書

『中小企業強靱化法』セミナー

＜お申込み方法と受講までの流れ＞

1. 参加申し込み

※FAXにてお申込みください※

担当代理店名	
貴社名	
参加者名	

宛先:広島生保支社 FAX:082-234-5813

2. WEB参加の流れ

開催前日まで

参加用ID／パスワードをご案内いたします。

開催当日

開始時間10分前までに、ログインしてください。

3. 注意事項

- ・当日はパソコン、タブレットなどインターネットに接続可能な端末をご用意ください。
- ・当セミナーは「Zoom」システムを利用して開催します。
- ・当セミナーの録画・録音・撮影、および二次利用は不可といたします。
- ・ライブ配信となりますため、映像や音声が乱れる場合もございます。
- ・フリーズ等の不具合が生じた際は、一旦、WEBセミナーから退出し、再度入り直しをお試してください。